

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA



2022

5

May

Vol.570

# ゆあさ



このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。  
みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 政策企画課 ☎63-2552

ゆ あ さいこう  
**YOU ARE 最高**

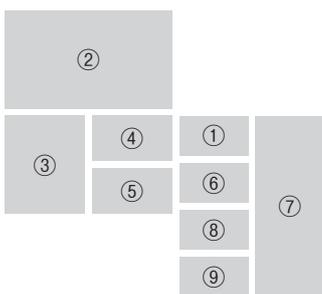
— まちの「身近な」をお届け —



3月30日(水)公民館活動として、奈良県天理市から桜井市に続く山の辺の道を歩く歴史の道ウォークを開催しました。  
石上神社を出発し、大神神社を目指す道は全長約11km。古代の面影を残す陵墓や古墳、遺跡、古寺が多くあり、日本の歴史を感じながら散策しました。

# 満開の春を感じて歩く

## 歴史の道



- ①感染症対策も忘れずにしっかりと行います
- ②③至るところで満開の桜がお出迎え
- ④⑤金色に輝く菜の花畑
- ⑥たくさんの人から愛され守られている山の辺の道
- ⑦⑧聖なる山、神の山として古くから崇められる三輪山
- ⑨背後の三輪山を御神体とする日本最古の大神神社

### CONTENTS

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

5 月号  
VOL.570

- P2 ……YOU ARE 最高—まちの「身近な」をお届け
- P3 ……使って応援！ゆあさクーポン第2弾 取扱店を募集します
- P4 ……町の話題 Town Topics
- P6 ……古民家等活用セミナーを開催します！
- P7 ……観光まち歩きガイドを募集しています／マイナンバーカード出張申請受付を行います
- P10 ……水道事務所からのお知らせ
- P12 ……後期高齢者医療制度に関するお知らせ
- P16 ……地域包括支援センターだより—認知症を知り、地域で支えよう！—
- P26 ……町長メッセージ／区長名簿

町内事業者の皆さまへ

# 使って応援！ ゆあさクーポン 取扱店を募集します

第2弾

問 ふるさと振興課商工観光係 ☎64-1112

湯浅町では、消費喚起による地域経済の活性化を目的とした10,000円分の商品券『ゆあさクーポン第2弾』を配付します。これに伴い、『ゆあさクーポン第2弾』を利用できる取扱店を募集します。

**商品券の利用・換金には、事前に取扱店の申込みが必要です。**

## ■申込期間

令和4年5月2日(月)～

※5月27日(金)までに登録いただいた事業者は、ゆあさクーポン第2弾の配付時に同封する『取扱店一覧』に掲載します。以降の登録分は、湯浅町ホームページで随時周知します。

## ■申込方法

参加申込書をふるさと振興課、政策企画課の窓口を設置しています。また湯浅町ホームページからもダウンロードが可能です。

必要事項をご記入のうえ、窓口へ持参・郵送・FAXいずれかの方法でご提出ください。

### 一窓口へ持参・郵送での提出一

●ふるさと振興課(耐久高校西側)  
〒643-0004

湯浅町湯浅1982番地

●政策企画課(役場庁舎15番窓口)

〒643-0002

湯浅町青木668番地1

### 一FAXでの提出一

ふるさと振興課 FAX22・6500

## ◆ゆあさクーポン第1弾参加店の方へ◆

令和3年度 ゆあさクーポン第1弾におきまして、ご参加、ご協力をいただきありがとうございました。

前回参加いただいた事業者もしくは取扱店の皆さまに、ゆあさクーポン第2弾のご案内を郵送いたしました。同封の「参加表明書」にてお申込みいただけますので、是非ご参加ください。

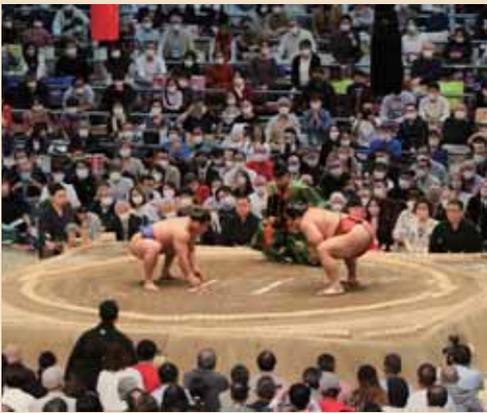
ゆあさクーポンは6月中旬に配付、7月利用開始予定です。



## 醤油醸造発祥の地をPR 大相撲春場所において湯浅町長賞を贈呈

大相撲春場所千秋楽の3月27日<sup>㊤</sup>に、優勝力士である関脇 <sup>わかたか</sup>若隆景 <sup>あつし</sup>渥氏に湯浅町長賞を贈呈しました。

湯浅町長賞の贈呈にあたり、ご支援、ご協力をいただきました皆様、誠にありがとうございました。



▲湯浅町長賞贈呈の様子



## 湯浅町PRキャラクター コンテストの表彰を 行いました

湯浅町PRキャラクターコンテストにて特賞を受賞した <sup>せき</sup>関 <sup>まなか</sup>真芳さんに賞状と賞金を授与しました。

当日は、関さんがデザインしたゆーあちゃんの初お披露目となり記念撮影を行いました。



## 町民歴史講座を 開催しました

3月29日<sup>㊤</sup>、湯浅えき蔵にて、湯浅町文化財保存活用地域計画認定「ホンモノを誇りに～湯浅町の歴史・文化遺産の多層性～」を開催しました。

奈良文化財研究所 <sup>はまたたくし</sup>浜田拓志客員研究員、湯浅町文化財保護審議会 <sup>いくたしゅんじ</sup>生田俊示委員長より、湯浅での調査のご経験や、歴史・文化遺産の特徴についてご講演いただきました。





## おちゃと 御茶殿公園に3面時計を設置しました!

駅前周辺の利便性向上を図るため、御茶殿公園に3面時計を設置しました。

湯浅えき蔵や御茶殿公園をご利用の際は、ぜひご活用ください。



※企業版ふるさと納税を活用しています



## ご入園、ご入学 おめでとうございます! こども園、小中学校で 新しいスタート

ピンク色の桜の木に新葉が混ざるところ、町立こども園、小中学校で入園式、入学式が行われました。

新入生たちは新生活の幕開けに緊張しながらも、期待に胸を膨らませていました。



新入生代表宣言(湯浅中学校)



元気に返事をする新入生点呼(湯浅小学校)

ゆあさこども園	20名
たむらこども園	5名
湯浅小学校	53名
山田小学校	2名
田栖川小学校	6名
田栖川小学校吉川分校	2名
田村小学校	6名



# 古民家等活用セミナーを 開催します!

歴史的資源を活用した湯浅町・広川町  
における観光まちづくりについて

参加費  
無料

本町では、古民家等を活用した地域活性化に向けた取り組みを推進しており、一昨年度古民家活用実施方針を策定しました。

この方針に基づき、古民家等を活用したまちづくりを進めていくため、下記日程で古民家等活用セミナーを実施します。

古民家を持っている方、古民家活用に興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時

5月24日(火)

第1部 15:00~16:30

「全国の古民家活用の事例について」

一般社団法人ノオト 代表理事 藤原 岳史 氏

「古民家活用実施方針及び旧駅舎をはじめとする古民家等を活用したまちづくりについて」

株式会社つぎと 取締役 内田 一平 氏

第2部 19:00~20:30 ※講師及び内容については、第1部と同じです。

定員

先着50名 ※1部・2部それぞれ

場所

湯浅えき蔵 3階 地域交流センター

## 講師紹介



株式会社つぎと取締役  
うちた いっぺい  
内田 一平 氏

東京・海外でのIT企業等を経験したのち、故郷である丹波篠山を拠点に、兵庫県内を中心に古民家再生に取り組む一般社団法人ノオトの立上げにかかわる。2016年秋には、国家戦略特区の認定事業として、複数の古民家のフロントを一元管理する「篠山城下町ホテルNIPPONIA(ニッポニア)」を開業させ、約150棟以上もの古民家再生・活用を手掛けてきた。

仲介・開発・リーシングから不動産投資等、不動産及び建築系の業務及び財務経理・法務を経験後、古民家を活用した地域活性化事業に参画。和歌山県内では、串本にて自治体・銀行と協働して域内に点在する古民家を活用し、宿泊施設やレストラン・カフェの開発及び運営に従事している。また、プロデュースとして、南海高野線の九度山駅・高野下駅をそれぞれ物販施設・宿泊施設とするコンバージョン(再利用)を手掛けてきた。



一般社団法人ノオト代表理事  
ふじわら たけし  
藤原 岳史 氏

主

催

湯浅町、広川町、株式会社紀陽銀行、一般社団法人ノオト、株式会社つぎと

問い合わせ

政策企画課 政策企画係(15番窓口) ☎63-2552

重要伝統的建造物群保存地区を中心に、  
観光まち歩きガイドとして  
一緒に観光を盛り上げていく  
活動をしてくださる方を募集します。  
町の歴史やガイド活動に興味のある方の  
応募をお待ちしております！

## 観光まち歩き ガイドを募集 しています

■応募受付期間 随時募集  
■応募資格  
18歳以上（高校生不可）。ガイド経験は問いません。意欲のある方をお待ちしております。  
■応募申込  
専用の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXにて左記までお送りください。  
※応募用紙は、ホームページよりダウンロードまたは観光交流センター（湯浅えき蔵1階）にてお受け取りいただけます。  
ホームページURL  
<https://www.yuasa-kankokyokai.com/>  
※直接応募用紙をお持ちいただける場合は、平日8時30分～17時の間をお願いします。  
■申込先・お問合せ  
一般社団法人湯浅町観光協会  
〒643 0004 有田郡湯浅町  
湯浅1075番地9  
（湯浅えき蔵観光交流センター内）  
TEL：0737・22・3133  
FAX：0737・22・7130  
メール：info\_yuasa@yuasa-kankokyokai.com  
令和3年度は1名、令和2年度は5名の応募があり、現在11名で活動しています！

## マイナンバーカード 出張申請受付を行います

問 住民生活課住民係(3・4番窓口) ☎64-1102

マイナンバーカードの申請受付を下記の施設で行います。  
当日はカード用の写真も無料で撮影します。  
希望される方は、当日の3日前までに電話で予約をしてください。

■観光交流センター 14:00～16:00  
（湯浅えき蔵1階）  
5月13日金・6月10日金・7月8日金

■総合センター 14:00～16:00  
5月27日金・6月24日金・7月22日金

### 申請時に必要なもの

- ・本人確認資料（免許証・保険証など）
- ・通知カード

### 予約電話番号

住民生活課 住民係 ☎64-1102

役場では予約なしで、いつでも申請を受付けています。  
写真撮影サービスも行っています！



# 湯浅町地域イベント助成事業補助金を開始します

問 ふるさと振興課商工観光係 ☎64-1112

湯浅町の地域活性化のため、民間団体等が実施する住民主体のイベントを対象に補助を行います。補助金の額は、対象団体につき上限は50万円となります。

詳しい内容は湯浅町ホームページまたはふるさと振興課商工観光係までお問い合わせください。



# 特産品等開発奨励補助金を交付します

問 ふるさと振興課商工観光係 ☎64-1112

湯浅町の産品を活用した特産品等の開発を奨励するために、対象となる事業を実施する者に最大50万円の補助金を交付します。

## ◆対象事業

湯浅町の産品を用いて加工品や工芸品などの新しい特産品の開発を行う事業

## ◆補助金額

一事業者につき50万円まで  
※予算の範囲内です。

## ◆対象要件

- ・町内に住所を有する個人または法人
- ・町内に店舗または事業所を有する者
- ・販売が見込まれること
- ・将来にわたって町の特産品として定着が期待されること

## ◆募集期間

6月1日(水)～7月29日(金)

※その他詳しい内容は、湯浅町ホームページで確認またはふるさと振興課商工観光係へお問い合わせください。



# 太陽光発電システム設置補助金の募集をします

問 住民生活課環境係 (5・6番窓口) ☎64-1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に貢献するため、太陽光発電システムを住宅に設置する方に、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1Kw当たり35,000円(上限3Kw105,000円)

●申込みは順次受け付けています。

●申込みが多数で、予定している上限額(30kw分)に達した場合は受付を終了とさせていただきます。

●支給要件は、次のとおりです。

- ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方、または設置後に居住を予定している方
- ・令和5年3月31日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方
- ・過去にこの補助金の交付を受けたことがない方

令和4年度

# 住宅耐震診断 申込者募集！

☎ 産業建設課工務係（18番窓口） ☎64-1124

## 1 耐震診断事業

[木造住宅]

- 費用 無料
- 募集定数 先着10件

[非木造住宅]

- 費用 2/3補助（8万9千円上限）
- 募集定数 先着1件

### ◆申込み方法

産業建設課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申込みください。

### ◆受付期間

4月1日☎から受け付けています。  
※定員になり次第締め切らせていただきます。

### ◆対象建物

[木造住宅]

- (1)平成12年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅
- (2)地上階数が2階以下で、かつ、延べ床が400㎡以下のもの

[非木造住宅]

- (1)昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅

## 2 耐震改修事業

耐震診断を受けた結果、耐震性能が低い場合には、補強工事に対する補助事業があります。

- 費用 設計費用の2/3  
（最大13万2千円）  
工事費の2/3+11.5%  
（合わせて最大101万1千円）

### ◎耐震補強設計と耐震改修工事の一体的に実施する場合

- 費用  
(1)工事額の2/5（最大50万円）  
(2)設計費と工事費の合計額から(1)を引いた額  
（最大66万6千円）  
(1)(2)の合計で最大116万6千円
  - 募集定数 先着6件
- ※募集の戸数は予算の都合により増減する場合があります。詳しくは、産業建設課工務係までお問い合わせください。



## 危ない空き家を解体しませんか？

☎ 産業建設課管理係（18番窓口） ☎64-1124

湯浅町では古くなり、倒れてしまいそうな空き家の解体費用の一部を補助する制度を実施しています。

### ●危ない空き家とは？

年間を通して住んでいない居住用に使われていたもので、和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のものです。

### ●補助金の交付額等

補助対象工事に要する経費の10分の8(上限80万円)  
※補助金の交付の対象となるのは、家財道具、門、塀、機械、地下埋設物(浄化槽等)の除却に係る分を除いた分となります。  
予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第終了です。

※除却を行う前に申請を行っていただく必要があります。事前に産業建設課管理係までご相談ください。

# 水道事務所からのお知らせ

問 水道事務所 ☎62-4171

## 合併浄化槽ですべての生活排水の処理を

トイレの水だけを処理する単独浄化槽やくみ取りトイレを使用している家庭では、生活排水が未処理のまま放流されています。

排水の汚れをとりのぞき、きれいにして自然に戻すことができる合併浄化槽を設置しませんか？

### 浄化槽で処理される生活排水



\* 1人1日当たりの生活排水に含まれる汚れの量をグラムに置き換えて表しています。

### 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

令和4年度から配管工事の補助金が増額!! くみ取り便槽の撤去も対象に!! 合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

- 申請受付期間 ~12月23日金
  - \* 浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。
  - \* 受付期間内でも予算に達した時点で受付を終了します。あらかじめご了承ください。
- 補助上限額
  - \* 5人槽/332,000円 \* 7人槽/414,000円 \* 8人槽以上/548,000円
  - \* 撤去費用/90,000円 (単独浄化槽・くみ取り便槽の撤去)
  - \* 配管工事/400,000円 (単独浄化槽・くみ取り便槽から浄化槽へ転換する場合)
- 補助金を受けるための要件
  - \* 湯浅町内に浄化槽を設置される方 (田地区の農業集落排水対象地域を除く)
  - \* 湯浅町内に住所を有する方、設置後に湯浅町内に住所を有する方
  - \* 令和5年3月31日金までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できる方
  - \* 浄化槽管理講習会を受講した方 (日程は下記をご覧ください)

## 令和4年度 浄化槽管理講習会のご案内

浄化槽に関しての手続きや維持管理等について理解していただくために開催するものです。新規で浄化槽を設置する方、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽へ変更する方は、受講をお願いします。

開催日時	会場	問合せ先
5月20日金19:00~	有田市役所 3階会議室	有田市生活環境課 ☎22-3565
8月30日水19:00~	湯浅町総合センター 2階大ホール	湯浅町水道事務所 ☎62-4171
10月21日金13:30~	広川町役場 3階大会議室	広川町住民生活課 ☎63-1122
11月18日金19:00~	金屋文化保健センター	有田川町下水道課 ☎53-1031
令和5年 1月25日水13:30~	湯浅町総合センター 2階大ホール	湯浅町水道事務所 ☎62-4171

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日が変更となる場合があります。参加を希望される方は、各問合せ先に直接ご確認・ご連絡をお願いします。

# 軽自動車税(種別割)の減免申請のご案内

問・申 住民生活課税務係 (1・2番窓口) ☎64-1106

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税(種別割)を減免する制度があります。減免を受けられる場合は次のものをご用意のうえ、期日までに税務係へ申請してください。

なお、減免を受けることができるのは、身体障がい者等の方が所有する軽自動車等(18歳未満の場合は家族の方)で、身体障がい者等一人につき一台です。(普通自動車も含む)

障がいの内容によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務係へお問い合わせください。

## 【申請期日】

5月31日(火) 厳守

## 【減免申請に必要なもの】

1. 身体障がい者等本人が運転する場合

① 手帳(交付されている次の手帳のいずれか)

- ・ 身体障害者手帳
- ・ 戦傷病者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳

② 運転免許証(身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証)

③ 自動車検査証

④ 納税通知書

⑤ 申請者の個人番号が確認できる資料

・ マイナンバーカード  
・ 氏名及び住所等が住民票と一致している通知カード等

2. 身体障がい者等と生計を一にする人が運転する場合

① から⑤

⑥ 生計同一証明書または住民票(申請予定日より概ね一ヶ月以内に発行されたもの。継続の方は不要です。)

3. 身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する人が運転する場合

① から⑤

⑦ 常時介護証明書(申請予定日より概ね一ヶ月以内に発行されたもの。継続の方は不要です。)

※ 生計同一証明書及び常時介護証明書の発行機関や住民票について不明な場合は、お問い合わせください。

## 和歌山県からのお知らせ

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay等)でも納付することができます。ぜひご利用ください。

### 自動車税(環境性能割・種別割)の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障がいの程度など、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

### お問合せ先

紀中県税事務所 課税課  
☎64-1260

# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## 一定以上の所得のある方の 窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更となります。



区分		令和4年9月まで	令和4年10月から
現役並み所得者		<b>3割</b>	<b>3割</b>
世帯に被保険者が <b>1人</b> の場合	「年金収入+その他の合計所得金額」が <b>200万円以上</b>	<b>1割</b>	<b>2割</b>
世帯に被保険者が <b>2人以上</b> の場合	「年金収入+その他の合計所得金額」が <b>320万円以上</b>	<b>1割</b>	<b>2割</b>
上記以外の方		<b>1割</b>	<b>1割</b>

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。

※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります。

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる方について、1ヶ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外です）。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には令和4年9月頃に広域連合から口座登録の申請書を郵送します。

### お問合せ

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073・428・6688

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター（☎ 0120・002・719）へお問い合わせください。

# 後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、

5割、2割の均等割額軽減制度があります。また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が66万円に変更されます。

令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度（年間）	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度（年間）	50,304円	9.51%	64万円

## お問合せ

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688  
湯浅町健康推進課国保年金係 ☎65-3008

## 6月2日(木)は出張年金相談(要電話予約)

年金に関する様々なことを相談できる出張年金相談を偶数月の第1木曜に開催しています。相談は事前予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へ予約してください。その際、相談内容をお伝えいただき、必要書類を確認してください。

皆様のご利用をお待ちしています。

日 時 6月2日(木)

10:00~15:00 (最終受付14:00)

場 所 湯浅町役場1階 多目的室

予約電話番号

☎073-447-1660

(和歌山西年金事務所 お客様相談室)

## 町税の未納はありませんか？

問 住民生活課税務係（1・2番窓口） ☎64-1106

町税にはそれぞれ納期限が定められており、納期限内に納付することになっています。納税の義務は、国民の三大義務の一つであるため、未納の状態が続くと（納付が滞っていると）督促手数料や延滞金等が加算された額を納付しなくてはなりません。延滞金等は、納期限内に納付された方との公平性を図る上で加算されるものであり、ご自身の負担が重くなります。

未納状態が続き、滞納が解消されない場合は、滞納

処分のため滞納者の財産を調査（金融機関に対する預金調査や勤務先・取引先への調査）し、財産が発見された際は、納税義務者の意思に関わらず、差押え等の滞納処分を執行することとなります。

未納となっている町税がある場合はすみやかに納付してください。生活が苦しい等、やむを得ない事情があるときは、納期限までに必ず住民生活課税務係までご相談ください。

| 手当支給月額（令和4年度） |

児童1人目	
全部支給	43,070円
一部支給	43,060円～10,160円
児童2人目	
全部支給	10,170円
一部支給	10,160円～5,090円
児童3人目以降	
全部支給	6,100円
一部支給	6,090円～3,050円



児童扶養手当の支給

健康推進課保健子ども係（9番窓口） ☎6553008

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

一対象一

ひとり親家庭の父母または養育者

一所得制限一

請求者（受給者）またはその扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給されません。

一現況届一

児童扶養手当の受給資格のある人（支給停止中の人も含む）は、毎年、現況届の提出が必要です。

がんの治療を受けられた方へ  
ウィッグ・人工乳房購入費用の一部を助成します

健康推進課保健子ども係（9番窓口） ☎6553008

湯浅町では、がん患者の方の療養生活の質の向上と社会参加の促進を支援するため、医療用補正具（ウィッグ及び乳房補正具）の購入費用の一部を助成します。

一助成内容一

- (1) 医療用ウィッグ 1台  
上限額2万円
- (2) 人工乳房（右側・左側）  
各1個 上限額1万円
- (3) 助成回数は、一人につき右記3種類をそれぞれ1回まで

一対象となる方一

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) がん治療の副作用として脱毛が認められる方または乳房切除術を受けた方
- (2) 医療用補正具を購入した日及び申請時に湯浅町内に住所を有する方
- (3) 申請を行う医療用補正具について、他の自治体からの助成を受けていない方

一対象となる医療用補正具一

- (1) 医療用ウィッグ（全頭用）
- (2) 人工乳房、パッド等（体内に挿入するものを除く）

一申請方法一

医療用補正具を購入後6ヶ月以内に、湯浅町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、次の書類を添えて申請してください。

- (1) 申請書兼請求書は、役場窓口または湯浅町ホームページからのダウンロードで入手できます。
- (2) がん治療を受けたまたは受けていることを証明する書類
- (3) 医療用補正具の購入費用がわかる領収証等
- (4) 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- (5) その他町長が必要と認める書類

# 和歌山県後期高齢者 医療広域連合からのお知らせ

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

## 令和4年度 後期高齢者医療 健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。  
対象の方には、5月下旬に受診券を和歌山県後期高齢者医療広域連合から郵送します。(受診券発行の申込みは不要です。)

■対象者 被保険者

■検査項目 【被保険者全員に実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、  
診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)  
血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

心電図検査、眼底検査

■実施期間 6月1日☎～令和5年2月28日☎

■自己負担 無料(上記期間内に1回のみ無料)

■持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



## 令和4年度 後期高齢者医療 歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。  
対象の方には、5月下旬に受診券を和歌山県後期高齢者医療広域連合から郵送します。(受診券発行の申込みは不要です。)



●対象者 令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

●検査項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

●実施期間 6月1日☎～令和5年2月28日☎

●自己負担 無料(上記期間内に1回のみ無料)

●持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

●実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



## 認知症を知り、地域で支えよう！

国の推計では、全国の65歳以上の4人に1人は認知症または認知症になるかもしれない予備軍だと言われ、認知症は私たちの身近なものとなっています。

### 認知症の方と家族のつどい「ぴあサロン」に参加しませんか

認知症とうまく付き合っていくために、家族だけで抱え込まないで、同じ立場の方達と話をしてみませんか？

同じ仲間同士で悩みを打ち明けたり、情報を交換することで、不安を解消しましょう。認知症のご本人・ご家族・認知症の方を介護したことのあるご家族の皆様の参加をお待ちしています。

**場 所** 湯浅えき蔵 3階会議室

**参加費** 無料

**日 時** 毎月1回 実施

#### 参加は自由です（申込不要）

- ・ 認知症の方のみの参加
- ・ 認知症の方を介護されている家族のみの参加
- ・ 認知症の方とその家族と一緒に参加

令和4年	令和5年
5月26日(木)	1月26日(木)
6月30日(木)	2月16日(木)
7月28日(木)	3月30日(木)
8月25日(木)	
9月22日(木)	
10月27日(木)	
11月24日(木)	
12月22日(木)	

### 認知症について

「会場まで出向くのが難しい」  
「今すぐ話をきいてほしい」  
「みんなと話をするのが苦手」  
「個別で相談を聞いてほしい」

という方は電話相談・訪問相談もしています。

## 認知症サポーターになりませんか

### ●認知症サポーターってなに？

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーターになるために、認知症サポーター養成講座を町内で随時開催しています。おおむね5人以上を対象に講師を無料で派遣しています。興味のある方は、お気軽にご相談ください。

受講すると、サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。



# 人権擁護委員制度をご存知ですか？

## ○「人権擁護委員」ってどんな人？

「人権擁護委員」は、湯浅町長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行ったりしています。

## ○6月1日は「人権擁護委員の日」です！

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、より一層の人権尊重思想の啓発に努めています。



ピンクのベストを着て啓発をしています！

湯浅町には、次の5名の人権擁護委員がおられます。（敬称略）

ほしやま しゅんじ  
●星山 俊二  
みやい よしかず  
●宮井 義和

なかお かずひら  
●中尾 一平  
ほった ただし  
●堀田 正

ひらばやし そのこ  
●平林 園子

## 湯浅町 特設人権 電話相談

「人権擁護委員の日」にちなみ、下記のとおり特設人権電話相談を開設します。

■日時 6月1日(水) 10:00~16:00

■電話番号 ☎64-1126 (総合センター)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場での対面による相談は、行っておりません。

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

## 地震災害時の安全な避難のために！ ブロック塀等耐震対策事業

補助率1/2  
補助額は  
最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する  
工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずご連絡ください。

☎ 総務課地域防災係 (16番窓口) ☎ 64-1108

# 地籍で進めるまちづくり

## 【地籍調査とは…】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

## 【地籍調査の進め方】

※次の作業を完了するのに概ね3年間要します。

### 《開催案内通知》 1年目

当該年度に地籍調査を行う地域住民の方に、現地調査を行う旨の通知（地籍調査のあらまし）を送付します。



### 《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。



### 《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承願います。



### 《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。



### 《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。

### 《ご協力をお願い》

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等でやむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場産業建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）

※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がなければ行うことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしく願います。



# 〔令和4年度の予定地区〕

## 《現地調査地区》

大字湯浅字九沓・池尻

6月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした、地籍調査の概要が記載された地籍調査のあらましを送付します。

今年度、説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。

## 《閲覧地区》

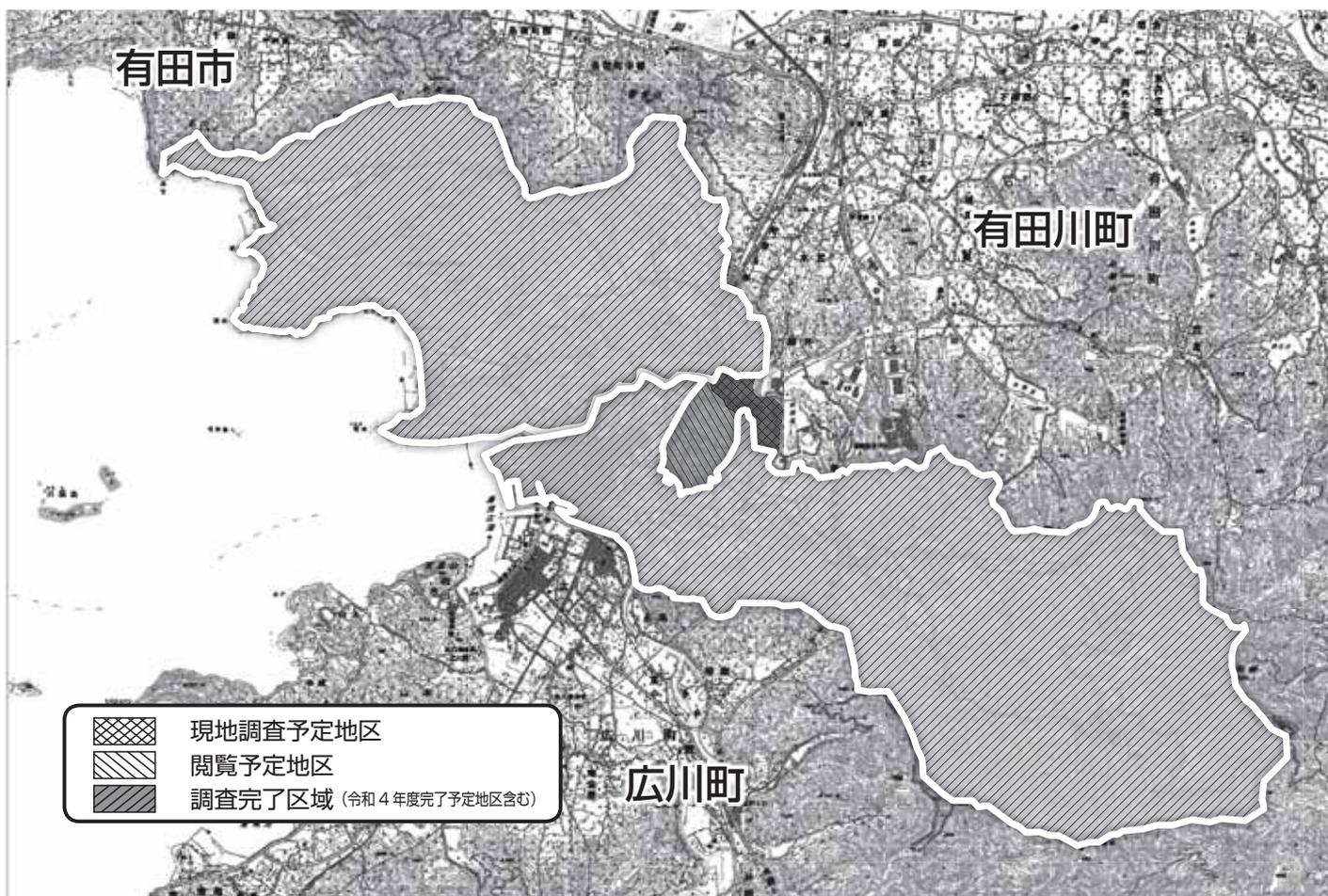
大字湯浅字出水・須川・森崎・筒井・横貫・塚原・護念寺・野田・野下・藪田・芝添

令和3年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿(案)」「地籍図(案)」を確認していただきます。閲覧日が決まり次第、文書にてご連絡します。

## 《完了地区》

大字湯浅字天神後・殿田・馬出・馬止・高岸・中筋・大字湯浅字濱田・宮ノ西・梨子本・河久保・宮後

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



### 【地籍調査が完了していると…】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問合せ先】 産業建設課 地籍調査係（18番窓口） ☎64-1124 まで



# エアロビクス教室 ソフトヨーガ教室 に参加しませんか?(要申込)

問・申 健康推進課国保年金係 (7・8番窓口) ☎65-3008

町民の皆様の健康づくりのため、令和4年度も健康づくり教室を開催します。お気軽にご参加ください。

●定員 各教室とも20名程度

●受付 随時

●参加費

1教室につき年間3,000円

ヨガマット・ボールは実費購入

※警報発令時は中止となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

教室名	日時 (年間40回程度)	場所
エアロビクス 教室A	水曜日 15:00~16:00	湯浅えき蔵 3階 地域交流センター
ソフトヨーガ 教室A	水曜日 16:15~17:15	湯浅えき蔵 3階 地域交流センター
ソフトヨーガ 教室B	火曜日 19:45~21:00	田区民センター

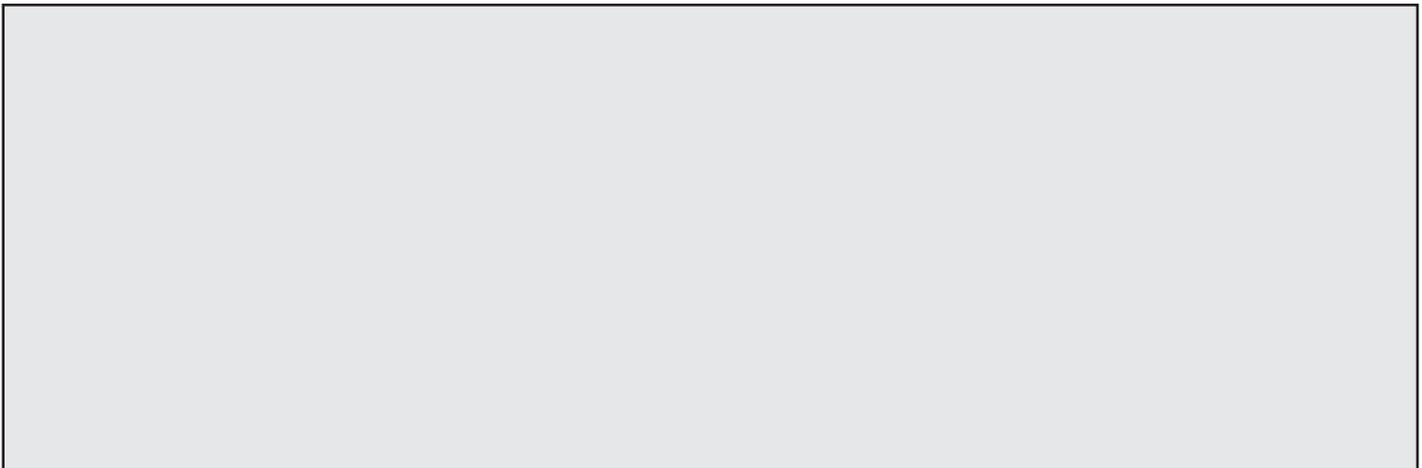
## 各種教室のご案内

問 健康推進課保健子ども係 (8・9番窓口) ☎65-3008

	日時	内容	場所	申込
健康教室	5月11日(水) 10:30~11:30	「STOP!食中毒!」	湯浅町役場 保健センター	申込不要
山田ウォーキング教室	5月25日(水) 9:30~10:30	役場から山田までの往復を歩きます。 ※水分補給のための飲み物は各自ご準備をお願いします。		

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



# スポーツ教室2022開講

問・申 教育委員会社会教育係（19番窓口） ☎63-1111

## ●開講における注意事項

- ・各教室の回数は10回程度を予定しています。
- ・申込締切は **5月20日(金) 17:00まで**
- ・参加費は1教室につき500円となります。
- ・教室中に生じた事故等は、応急処置の他、今回加入するスポーツ安全保険の適用範囲内での対応となります。
- ・各教室で使用する道具等は、参加者自身での用意が必要となる場合があります。
- ・所持品等の貴重品は自己責任で管理してください。
- ・低学年の児童には必ず保護者が同伴してください。
- ・各教室の参加者が著しく少ないときは、教室を開講しない場合があります。
- ・本年度の開講式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため行いません。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開講期間の変更や開講を行わない場合があります。
- ・湯浅町に気象警報等が発令された場合、教室はお休みとなります。

## 開講する教室一覧

### 日本拳法教室

(日本拳法湯浅支部)

対象者：年長～一般  
 開講日：6月1日(※)  
 毎週火・水・土曜日  
 19:00～21:00  
 場 所：湯浅スポーツセンター柔道室

### 卓球教室

(湯浅卓球クラブ)

対象者：小学生・中学生・一般  
 開講日：6月1日(※) 毎週水曜日  
 19:00～21:00  
 場 所：湯浅スポーツセンター  
 補助体育室

### バドミントン教室

(サンデーバドミントンクラブ)

対象者：小学2年生～中学生3年  
 一般  
 開講日：6月18日(⊕) 毎週土曜日  
 19:30～21:30  
 場 所：湯浅中学校体育館

### 柔道教室

(津浦柔道場)

対象者：小学生・中学生  
 開講日：6月3日(⊕) 毎週火・金曜日  
 19:00～20:00  
 場 所：津浦柔道場(東南道)

### バレーボール教室

(耐久ジュニアバレーボールクラブ)

対象者：小学生  
 開講日：6月7日(※) 毎週火曜日  
 19:00～20:00  
 場 所：湯浅スポーツセンター

### グラウンド・ゴルフ教室

(湯浅グラウンド・ゴルフクラブ)

対象者：一般  
 開講日：6月2日(※) 毎週火・木曜日  
 10:30～11:00  
 場 所：宮西公園

### 剣道教室

(湯浅剣心会)

対象者：年長～小学6年生  
 開講日：6月1日(※) 毎週月・水曜日  
 19:00～20:00  
 場 所：湯浅スポーツセンター  
 町民体育館

### 剣道教室

(田栖川橘剣友会)

対象者：年長～小学6年生  
 開講日：6月3日(⊕) 毎週月・金曜日  
 19:00～20:00  
 場 所：田体育館

### 合気道教室

(合気道有田道場)

対象者：小学生以上  
 開講日：6月7日(※) 毎週火曜日  
 18:30～20:30  
 場 所：合気道有田道場(大宮通)

# 湯浅町職員一覽

(令和4年4月1日現在)

新…新規採用職員、再…再任用職員

## 町長

上山 章善

## 副町長

楠 義隆

## 教育長

垣内 淳

## 総務課

課長 井上 明彦

副課長 早川 貴也

副課長兼総務係長事務取扱

中畑 仁作

## 総務係

上田 航平

中尾 真也

小川 美幸

## 地域防災係

係長 林 賢太郎

上野山 貴也

## 財政係

係長 桑原 祥

網谷 康希

## 管財係

係長 早野 広大

電算専門員 迫 章文

(係長級) 関口 万里奈

## 政策企画課

課長 栖原文 博

副課長兼秘書広報係長事務取扱

太田 陽子

## 秘書広報係

上山 裕也

前田 晴菜

## 政策企画係

係長 落合 伸哉

加藤 遼馬

中村 友亮

## ふるさと振興課

課長 竹井 一人

副課長兼ふるさと納税推進係長事務取扱

鳥圭 悟

副課長兼商工観光係長事務取扱

橘 伸彦

## 商工観光係

蜂谷 脩人

土山 康平

## ふるさと納税推進係

係長 池田 静香

石橋 美幸

蜂谷 左江加

山口 徹也

阿部 祐士

## 住民生活課

課長 梶谷 信雄

副課長 岩崎 稔代

## 住民係

係長 吉川 夕紀

石井 誠子

酒井 沙央梨

## 環境係

係長 佐々木 紅実

羽野 祥平

長尾 常靖

## 衛生係

係長 松井 昌夫

池下 智明

山本 輝男

濱田 知紀

## 税務係

係長 石橋 利雄

濃添 多恵子

林村 伸行

河口 加奈

山口 寛太

## 健康推進課

課長 前田 和昭

副課長 伊藤 浩子

中本 麻美

狗巻 美奈

西山 紗希

山家 千明

野尻 美佐

大西 佑佳

## 国保年金係

係長 竹中 ゆかり

飯田 亜里砂

中井 沙知

原田 真帆

佐竹 由貴

## 福祉課

課長 阪口 理恵

副課長 野下 正剛

## 福祉係

係長 西川 尚裕

濃添 千賀子

片山 昂佑

小熊 紀史

田伏 千晶

大西 杏奈

## 地域包括支援センター

センター長 中井 弓

萩 中井 弓

山本 智之

橘 麻衣

## 人権推進課

課長兼同和問題相談員 坂尻 健

副課長兼人権係長事務取扱 坂尻 健

出来 健司

池田 幸平

## 人権係

池田 幸平

## 総合センター係

係長 竹井 聡美

前田 美津子

産業建設課

課長 白井昭之  
副課長兼地籍調査係長事務取扱 竹森友哉

副課長兼工務係長事務取扱 横出和樹

●管理係

係長 藤田一樹  
藤田 真輝  
下 真輝  
数 下真輝  
梓 谷侑典  
櫻 井春香

施設管理専門員 鳥井美暢

●工務係

黒川周平  
山本裕蔵  
佐藤朝太郎

●地籍調査係

上西捺希

●産業係

係長 河村好輝  
生駒尚也

水道事務所

次長兼工務係長事務取扱 蜂谷祥吾

●総務係

係長 白井佳世  
石倉裕子  
早 倉崇泰  
三 原吉浩

●工務係

水道技術管理者 大西英樹

小 谷桂子  
川 口崇宏

出納室

会計管理者 猪瀬衛

●出納係

石井加代

議事事務局

事務局長 戎元大  
議事係長 島和代

教育委員会

次長兼給食センター長 吉川幸宏  
次長補佐兼幼児教育係長事務取扱 我藤友紀

次長補佐兼学校教育係統括指導主事 長田和浩

次長補佐兼社会教育係統括指導主事 大谷正明

●学校教育係

指導主事 鳥羽雅士  
指導主事 南 紳也

●教育総務係

係長 児島妙子  
大野美花

●社会教育係

係長 松林洋以  
黒岩幸多

●幼児教育係

千福恭子  
岡田 凪

●子ども会指導係

係長 西川幸子

●歴史文化財係

係長 山本隆重  
中原七菜子

●えき蔵図書館係

係長 吉田友紀  
上田健太

●給食センター

中本康幸

●湯浅中学校

森下光博

●たむらこども園

園長 松坂ひろな  
副園長 竹井一美

●ゆあさこども園

園長 谷口美香  
副園長 伊藤幸子

小松淳美  
松尾知子  
池田愛子  
松林明子  
落合千佳

奥佳寿美  
岡本依里子  
尾崎寧々  
折工華加  
梶谷百音

古川優里奈  
山本梨紗  
松本梓

蜂谷怜央  
山口桜花

糸我実知子

新 園

山本梓

山本梓

山本梓

山本梓

派遣職員

●有田衛生施設事務組合 吉田真悟

●和歌山県

市町村課 藪野 優

●(一社)湯浅町観光協会

北村智啓

退職(令和4年3月31日付)

●定年退職

給食センター長 中本康幸  
たむらこども園長 上野山千珠子

●希望退職

ゆあさこども園副園長 村中美佳

●再任用任期満了

人権推進課 塚田宗宏

●派遣期間終了

健康推進課副課長 堀 宏匡

湯浅広川消防組合  
幹部職員一覧

(令和4年4月1日現在)

消防長 大西裕  
次長 松下光男  
署長 北山智也  
警防課長 上川和寛  
予防課長 辻本義光  
総務課長 平木茂

### 助産師育成奨学金のお知らせ

健康推進課保健子ども係 (9番窓口) ☎65-3008

周産期(お産)に関わる助産師の育成を目的にした、有田圏域10年プロジェクト(平野開士 奨学金奨学生)の奨学金の希望者を募集しています。

有田地域に居住している、助産師を目指す高校3年生以上の方を対象に、指定の大学に進学後、授業料等を給付するものです。

諸条件等、募集要項でご確認ください。

■受付期間：5月31日☎まで

■募集要項、申請書設置場所

- ・湯浅町健康推進課(9番窓口)
- ・有田市立病院総合案内



### 公式SNSアカウントで 湯浅町の最新情報を 発信しています

☎ 政策企画課秘書広報係(15番窓口) ☎63-2552

湯浅町からのお知らせ、イベント情報などを発信中!

QRコードを読み取って友だち追加、フォローをお願いします。

Twitter

LINE



Twitter  
和歌山県湯浅町

LINE  
湯浅町

### 高齢者肺炎球菌ワクチン接種のご案内

健康推進課保健子ども係 (9番窓口) ☎65-3008

肺炎にはいろいろな種類があり、肺炎球菌ウイルスに感染して発症するものがあります。肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌ウイルスが原因の肺炎を発症する確率を減らすことができたり、発症しても軽く抑えたりする効果が期待できます。

接種は本人の意思によるものになりますので、接種を希望される場合は次のことによくご注意の上、接種するようにしてください。

■対象者

- ・令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方で、かつ、これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方

■助成額

通常8,000円前後のところ2,500円で接種できます。

(生活保護を受給されている方は無料ですが、接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に役場が総合センターへ手続きにお越しください。)

■接種を希望される場合

令和4年5月に個別通知する予診票に必要な事項を記入のうえ、接種する医療機関に提出してください。特に予診票(裏面)の説明をよく読んで内容を理解したうえで接種してください。

■予診票を紛失された場合

再交付しますので役場まで手続きにお越しください。

■接種期限

令和5年3月31日まで  
※これ以降接種する場合は全額自己負担になります。

### 令和4年度「インボイス制度説明会・登録申請相談会」を開催します

湯浅税務署 法人課税部門 ☎63-5406

令和5年10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会、登録申請手続の相談会を開催します。

■日時 5月25日☎ 14:00~15:00

■場所 有田郡湯浅町湯浅2430-77  
公益社団法人湯浅納税協会  
3階 会議室

■定員 20名

■主催

湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

■その他

- ・説明会及び相談会は、事前予約制(先着順)です。参加を希望される方は、開催日の1週間前までに湯浅税務署 法人課税部門まで予約をお願いします。
- ・参加日当日に、登録申請手続を希望される方は「スマートフォン」「マイナンバーカード」をご持参ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

### 和歌山県100年企業を募集します

和歌山県企業振興課 ☎073-441-2760

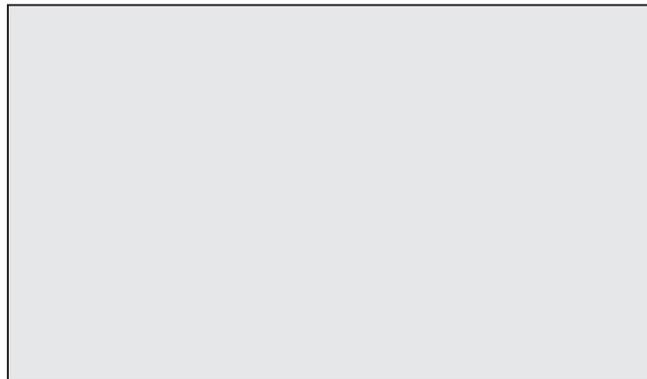
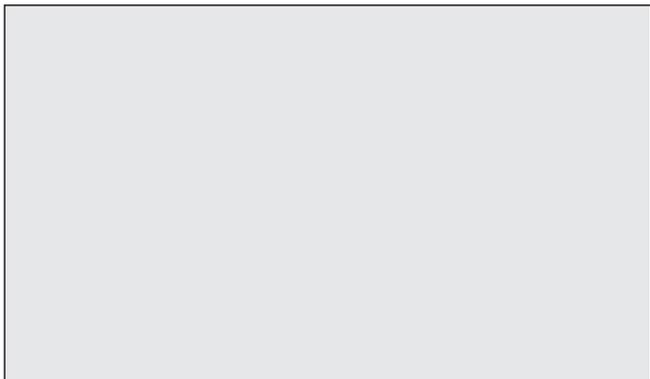
和歌山県では、100年以上にわたり県の経済発展に貢献し、他の企業の模範となってきた「長寿企業」を表彰するため、対象となる企業を募集します。

■募集期間：~5月20日☎まで

詳しい内容は、和歌山県企業振興課にお問い合わせまたは和歌山県ホームページをご覧ください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



※高校生以上対象

# 町民プールスタッフ募集

**期 間** 8月1日～21日 (予定)

**時 間** 12:30～15:30 (予定)

**内 容** 監視、清掃等

**まずは、ご連絡ください!**

☎ 教育委員会社会教育係 (19 番窓口) ☎63-1111

## 障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



# テレビ和歌山 データ放送で湯浅町の情報を発信しています!

災害発生時の避難指示・避難所情報

防災無線

イベント情報

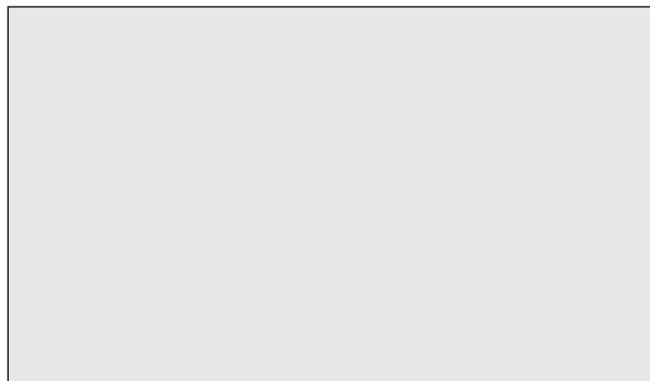
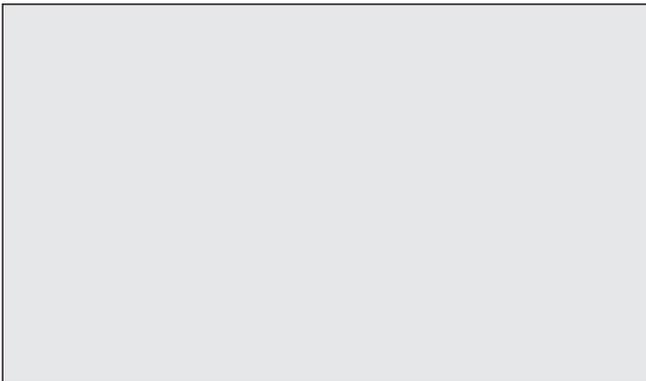
視聴方法

- ① テレビ和歌山(5チャンネル)に合わせる
- ② リモコンの[d]ボタンを押す ※テレビ和歌山が映らないテレビやデータ放送に対応していないテレビでは利用できません
- ③ 赤ボタンまたは矢印ボタンで、画面の市町村情報を選択

☎ 政策企画課秘書広報係(15番窓口) ☎63-2552



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



— 町長メッセージ —  
**町民の皆様へ**

日に日に暖かさが増し、初夏を思わせるような気候の日もでてきました。3月末から4月の入学シーズンに見頃を迎えていた桜も、今はすっかり新緑に姿を変えています。

皆さんは、役場正面玄関前駐車場の周りに桜の木があるのをご存知ですか。その中の1本に「湯浅桜」という桜の木があります。7年前、湯浅町役場の新庁舎完成を記念して、紀の川市の粉河寺から、この湯浅桜の分枝を植樹しました。平安時代に湯浅を拠点に紀州で勢力を誇った大豪族「湯浅党」の湯浅宗重の父、宗永が粉河寺本堂に桜を植え、その桜を「湯浅桜」と名付けたと言われています。昨年、この桜の木に初めて小さな花芽が付き、今年は小さいながらも満開の桜が花を咲かせました。今後もこの湯浅桜が大きく立派に育ち、町民の皆さんに親しまれる存在になることを願っています。

さて、昨年度実施いたしました湯浅クーポン事業につきまして、クーポンを利用された町民の皆さん、また取扱店の皆さんには、アンケートの回答にご協力いただきありがとうございました。アンケートでは、満足の声とともに貴重なご意見、ご感想を寄せていただきました。

「クーポンの利用のために新規のお客さんが来てくれた」や「今後も町内の小規模店を利用したい」など、大型店と小規模店を分けた点を評価いただき、この事業の継続を希望される声もいただきました。

この結果をふまえ、今年度も再度1人1万円のクーポンを配付することとしました。未だ先行きが不透明なこの長いコロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化の一助になればと考えております。詳細については、現在調整中ですので、決まり次第お知らせします。

(令和4年4月22日)

湯浅町長 上山章善



**区 長 名 簿**

区名	氏名
港	由良祥治
新屋敷	柳直利
北浜町	宮井美宏
南浜町	三葛幸弘
北中町	竹中宏
中々町	小川英昭
南中町	談義栄一
北鍛冶町	大浦正博
南鍛冶町	竹中秀雄
御蔵町	土岐隆則
北町	赤田幸多朗
道町北	三尾川尚久
道町中	藤本栄一
道町南	北野善久
大宮通1	西村まき子
大宮通2	牛居勇

区名	氏名
大宮通3	石家幸児
大宮通4	島本義幹
東大宮	西口浩士
北道	松本光成
宮西	竹中寛
西南道	赤桐正一
東南道1	清川泰助
東南道2	面耕治郎
野下	木村真由美
出水	宮下晴男
本町	宮井良彦
南栄	川野益弘
中川原	東正一
島の内	金丸兼弘
中之島	三井紀宏
北栄1	横貫力寿成

区名	氏名
北栄2	亀井昇
北栄3	上山正宏
横浜	竹井輝夫
別所	栩野正彦
青木	金丸育正
山田	平野栄樹
田	大浦堅司
栖原	有本典史
吉川	岡本善光
横田	上垣内修
方津戸	山崎洋通
方津戸団地	亀井時夫
青木団地	道場昌和
なぎ	森下勉
なぎ団地	永弘秀春

(敬称略)

# 5月

## 町民カレンダー

役場 湯浅町役場 スポセン 湯浅スポーツセンター  
 えき蔵 湯浅えき蔵1階 観光交流センター  
 ふるさと ふるさと振興課(旧図書館) 総セ 総合センター

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 醍醐寺金堂移築記念日	4 カン類収集日	5	6	7
8	9	10 消費者相談 ふるさと 13:00~16:00	11 ビン類収集日 集団健診 (田区民センター)	12	13 マイナンバーカード申 請受付 ※要予約 えき蔵 P7参照	14
15	16	17 消費者相談 ふるさと 13:00~16:00	18 カン類収集日 行政相談 えき蔵 13:30~15:00	19	20	21
22	23	24 消費者相談 ふるさと 13:00~16:00 古民家活用セミナー P6参照	25 ビン類収集日	26	27 マイナンバーカード申 請受付 ※要予約 総セ P7参照	28
29	30	31 消費者相談 ふるさと 13:00~16:00	1 カン類収集日 人権擁護委員の日 特設人権電話相談 P17参照	2	3	4

固定資産税・都市計画税第  
1期納期限  
軽自動車税(種別割)納期限  
・減免申請書提出締切

# 湯浅えき蔵

## 図書館 来てみて!

■お問合せ 湯浅町立図書館 ☎ 62-2280



令和3年度  
図書館に本を寄贈  
してくださった方々

山本ひとみさん

上山倬司さん

戎元大さん

銀屋純子さん

岩本多賀子さん

三葛千恵子さん

他、匿名の方々

(順不同)

ありがとうございました

\*おはなし会(子ども向け)次回は5月14日㊦です!\*

## 令和3年度 貸出ベスト5

### ◎ 児童書 ◎

- 1位 「どっちが強い!?コブラVSガラガラヘビ」  
レッドコード/KADOKAWA
- 1位 「どっちが強い!?カブトムシVSクワガタムシ」  
スライウム/KADOKAWA
- 3位 「どっちが強い!?リカオンVSモリイノシシ」  
スライウム/KADOKAWA
- 4位 「ドラえもん」  
藤子・F・不二雄/小学館
- 4位 「おしりたんてい おしりたんていのこい!?」  
トルル/ポプラ社



### ◎ 一般書 ◎

- 1位 「鬼滅の刃」 吾峠呼世晴/集英社
- 2位 「ミステリと言う勿れ」 田村由美/小学館
- 2位 「白鳥とコウモリ」 東野圭吾/幻冬舎
- 4位 「52ヘルツのクジラたち」  
町田そのこ/中央公論新社
- 4位 「小説8050」 林真理子/新潮社
- 4位 「スマホで困ったときに開く本」 朝日新聞出版





## 第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 湯浅町選手団解団式を行いました

第21回大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が中止となりました。

次回大会では、湯浅町選手団の心をひとつにして襷をつなぎます！

**第22回和歌山県市町村対抗  
 ジュニア駅伝競走大会  
 令和5年2月12日  
 開催決定!!**

### 子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4ヶ月児健診 —  
5月27日(金) 13:30～
- 6ヶ月児相談 —  
5月9日(月) 13:30～  
6月1日(水) 9:30～
- 10ヶ月児健診 —  
5月27日(金) 13:00～
- 1歳児相談 —  
5月13日(金) 9:30～  
6月10日(金) 9:30～
- 2歳児相談 —  
5月6日(金) 9:30～
- 3歳半児健診 —  
5月30日(月) 13:00～
- 乳幼児健康相談 —  
5月18日(水) 9:00～11:30  
6月1日(水) 9:00～11:30

### 妊婦相談&交流<mama♡はぐ>

5月18日(水) 9:30～10:30

### 妊婦と家族の相談&交流<fami♡はぐ>

5月8日(日) 10:00～11:30

(要予約)

### 大人の健康相談・健康教室

#### 健康相談

毎週水曜日  
9:00～11:30

#### こころの相談室

毎週水曜日 (要予約)  
9:00～11:00  
[健康推進課 9番窓口]

## みんな一緒に あそびのひろばへ



子育て支援センター  
10:00～11:15

\*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

**参加  
無料**

### すくすくひろばの日程

4月・5月は各こども園お休みです。6月から始まりますので『広報ゆあさ』等をご覧ください。各園いろいろな遊びを用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

### なかよしひろばの日程

子育て支援センター(ゆあさこども園内)

5月12日(水) みんなであそぼう  
5月26日(水) おばあちゃんの読み聞かせ

◆電話・来訪相談をご利用ください

☎ 63-6066

(月～金曜日 10:00～15:00)

受け付けています

※内容は変更することがあります

### ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園

5月9日(月) 散歩に行こう  
5月23日(月) 風船で遊ぼう

◆子育て支援センターへ遊びに来てね

(月～金曜日 10:00～15:00)

場所…ゆあさこども園

お問合せ

ゆあさこども園 (☎63-4153)

子育て支援センター (☎63-6066)

## おいでよ! 子育てサークルへ 5月

### お別れ会

18日(水) 吉川サークル  
10:00～ 吉川公民館

19日(木) ピンポンパン  
10:00～ 田区民センター

20日(金) エンゼルちゃん  
10:00～ いきいきふれあい館



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる場合があります。